

学内放置自転車の一斉撤去・処分について

告知期間：平成21年10月9日(金)～平成21年10月22日(木)

実施方法：

構内に駐輪の自転車の平成21年度未登録車全てに、告知文掲載のラベルを取り付けます。

自転車の利用者は、10月22日(木)までにラベルを破棄し、速やかに登録してください。

ラベルが付いている自転車は、所有者が無いものとして(平成20年度登録車含む)処分

の対象とします。

御不明な点がございましたら、本部環境グループ交通管理チーム

電話：20318、22259 黒澤、中山にお問い合わせください。